



町のすがた

(8月1日現在)

人口	男	3,335人(+3)
	女	3,545人(-2)
	計	6,880人(+1)
世帯数		1,561(-1)

()は7月1日との比較

第125号
毎月15日発行
定価1部20円

昭和53年8月15日
発行 新潟県三島郡三島町役場
(025842) 代2221
昭和53年7月4日第3種郵便物認可
印刷 長岡市柳中越タイプ社



結城喜作、青柳孝、西清次、中川良一、原田久義、佐藤英一、田中憲一、棚橋繁一、稲垣勝、田中幹男。八月二十日、六日町で開かれる新潟県消防大会の操法競技会に郡代表として出場する町消防団自動車隊の精鋭たちである。

朝は五時から、夜は十時すぎまで、一か月以上にも及ぶ特訓が続けられ、限界とされる操法時間二百二十秒の壁にいとむ。わきからは幹部の容赦ないしつ責の声がとぶ。その激しい訓練を毎日指揮してきた小方保団長の「団員たちはよくがんばってくれました。本日に立派な団員です。当日はきつと期待にこたえてくれることでしょう。」という、力強い自信の言葉がすべてを語り尽す。



馬作は砂車位、汗びっしょりの練習が続く

受給者のみなさん

児童扶養手当 特別児童扶養手当 福祉手当

各手当所得制限限度額

()は福祉手当、他は共通

扶養家族数	受給者	扶養義務者	控除
0人	1,932(900)千円	5,733千円	社会保険料控除 一律80,000円
1 "	2,222(1,250) "	5,982 "	障害者、老年者、寡婦 勤労学生 230,000円
2 "	2,512(1,540) "	6,195 "	特別障害者 310,000円
3 "	2,802(1,830) "	6,408 "	老人扶養親族 60,000円
4 "	3,092(2,120) "	6,621 "	
5 "	3,382(2,410) "	6,834 "	

児童扶養手当などが改正され、今月分から手当額がそれぞれ引き上げられ、支給条件である所得制限も表に掲げられるように緩和されました。

●児童扶養手当
児童一人の場合月額二万一千五百円、二人の場合合同二万三千五百円、三人以上の場合一人増すごとに四百円加算。

●特別児童扶養手当
一級障害者で月額二万四千八百円、二級障害者で同一万六千五百円。

●福祉手当
月額六千二百五十円。

なお、いずれも十二月、四月、八月に前月までの四か月分が支払われます。

児童手当についてお知らせ
五十三年十月分から、町民税の

成人と国民年金

所得割額の課税されていない受給者に月額六千円が支給されます。なお、五十二年分所得による所得要件の限度額は、扶養親族一人の場合二百四十八万六千円、以下一人増すごとに二十六万円を加え五人の場合ですと、三百五十二万六千円です。

今月の保健行事

対象者(大字)	月日	時間	場所
鳥越	8.24	10:00-11:30 13:30-15:00	日吉支所
七日市	22	10:00-11:30	七日市公民館
上岩井	25	13:30-14:30	町体育館
吉崎	"	10:00-11:30	"
野町	21	10:00-11:30 13:00-14:30	福祉センター
中条大野	22	10:00-11:30	"
新保	"	13:15-14:00	大野神社
下河根川	9.1	14:20-15:00	新保公民館
瓜生	"	14:20-15:00	下河根川公民館
蓮花寺	8.23	13:15-14:00	瓜生公民館
上水	"	10:00-10:45	蓮花寺公民館
中条	"	11:00-11:30	中水三き路
逆谷	"	13:30-14:10	上条公民館
気比宮・藤川・宮沢	9.1	14:30-15:00	逆谷公民館
		10:00-11:30	藤川公民館

月日	種別	対象者	ところ	とき
8.21	献血	一般	福祉センター	10:00-15:00
28	脳卒中リハビリ	希望者(車で送迎)	福祉センター	9:30-11:30
9.12	栄養指導	希望者(車で送迎)	福祉センター	10:00-11:30
"	乳児検診(田中医師)	生後3か月から1歳未満の乳児	福祉センター	13:30-15:00

もう昔の病気だと思われていた「脚気」が、またぞろ頭をもたげ、高校生など若い世代をむしばんでいることが厚生省の調査で明らかになりました。

脚気は、ビタミンB1の欠乏による栄養失調症の一つで、副食の内容が貧弱だったり、砂糖やインスタント食品を多用する現代人に発生がみられます。

即席食生活に「脚気」

七千人の健康⑥

原因がわからなかった江戸時代には「伝染病の一種」とみられ、「江戸やまい」とか「足の気(あしけ)」と呼ばれて江戸庶民に恐れられていました。

しかし、その主因がビタミンB1の欠乏によることが明らかにされることになりました。



このように、ほとんど忘れられた脚気が増加しているという事は、わが国の栄養行政上重大な問題といわねばなりません。

食品の単純化、ことに即席食品の多用化は避けられないという勢いがあります。脚気の再発生はこうした安易な食生活に対する痛烈な警鐘といえましょう。

国民年金には会社や工場、官庁などに勤めている人、及びその配偶者、あるいは昼間部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人が必ず加入することになっています。

しかも、国民年金は老後の所得保障としての老齢年金ばかりでなく、水い人生の途中における不幸なでき事にも年金が支給されます。

たとえば、病気やケガで障害者になったときは障害年金、一家の働き手である主人が亡くなり母子家庭になったときは母子年金、そのほか、遺児年金や寡婦年金などが支給されます。

ローマは一日にしてならずのごとく、老後の備えをこの意義ある日に改めて考えてみましょう。

役場人事
次のとおりそれぞれ職員員の異動がありました。

◇退職(七月三十一日付) 齊藤栄(総務課長) 佐藤チノ(給食婦) 総務課長心得、庶務係長(兼務) 八月一日付) 木戸保之(財政係長兼務)。

X理論とY理論

アメリカの社会学者、マクレガーがとなえた、企業の管理者の人あつかいについての根本的な考え方の型のこと。

マクレガーは、これまでの伝統的な管理者の部下のあつかい方をみてみると、その行動や言動は、次のような信念に裏付けされていると理論づけた。

つまり、人間というものには、①がんらい無情者で仕事がいである。②だからきつくとシメたり、オドしたりしないと十分な力を出さない。③あまり責任をとりたがらず、命令されるほうが安全だと思っている。

これをX理論と名づけ、「こうしたX理論による管理は好結果を生み出すことが多い」とし、新しくとなえたのが、まったく逆のY理論である。

そのY理論とは①人間というものには生来仕事がいである。②条件次第では仕事は満足感のみならず楽しむことができる。③外からのムチよりも自分が決めた目標に対しては、みずからムチ打ってでも働くものだ。④条件次第では責任をみずから進んで負おうとするものである。⑤問題解決のため創意工夫をこらす能力はだれにもあり、そうした知的能力は現代企業ではほんの一部しか活用されていないというものである。つまり、人間の近代思想である。

みんなの街です。美しく
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

たばこは三島町で買います

1979年版 県民手帳

県勢要覧、県内各市町村の最新統計資料など県内の情報ならこの1冊ですぐに合う便利な県民手帳(ポケット版)をおっせんしています。頒布価格250円、お申し込みは企画調整課に。

町お宝

有意義なことと思います。
昨年四月から町史編纂の仕事を本格的に発足し、十九名の調査委員と十三名の編集委員は、皆さんの協力を得て、数多くの資料を集めることができた。その間、各委員は各戸を訪ね、また古老を訪ねて話を聞くといったかたちで調査収集をされました。

批判、指導、そして協力を

今年度に入り、十二名の編集委員が昨年集めた資料の整理と研究をするともに、新たな資料を求めて活動をしています。
今年号からこの欄で編纂室の様子、あるいは集めた資料の中から、皆さんに読んでいただきたいと思うものを紹介することとしました。皆さんのご批判、ご指導、そしてご協力をぜひお願いいたします。

町史編纂委員

- 田辺 義寿、河内武志智、八田 田雄、長谷川一夫、小林ミチ、片桐英治、上坂元照、今井昭彦、中村勝栄、今井玄雄、中村孝三郎、重沢悟郎、町史監修者 片桐一男、町史編纂室長 八田明比古、稲垣悦子。(注)「資料館だより」は先月号で終結、「町の統計」は、当分の間休載します。

米の検査等級が変わります

昭和三十一年以降、国内産米の検査等級区分は、一〜五等および等外の六区分で行われてきました。
今年改正された今年産米から現行一〜三等を合併して新第一等に現行四等は新第二等に、現行五等は新第三等、それと等外の四区分に整理統合されました。
検査の規格は等級区分と同じように、新規格一等は現在の三等、

新第二等、新第三等はそれ

それ現在の四、五等と同じになります。(等外規格はそのまま)
今回の改正理由は、昭和四十四年の自主流通米制度の発足以降、品質の評価が等級を細分化するようになり、銘柄に重きが置かれるようになったこと、倉庫、輸送面の効率化、検査業務や流通の合理化をはかる必要があること、などによるものです。



仮に時速二十・七倍の力で体に力がかかります。

シートベルトを運転する前にはある自動車メーカーの調査によれば、シートベルトを着用しているドライバーの死亡事故は時速九十六・七を超えて初めて発生するのに対し、シートベルトを着用しないドライバーの死亡事故は十九・二・という自転車などの速度でも発生するといえます。

町税の減免をうけるためには「町税減免申請書」を提出していただく必要があります。
現在までの資料で、減免に該当すると思われる人には、今月末ころまでに申請書をお届けいたします。
なお、該当すると思うのに申請書が届かない人、その他いろいろのことは税務課におたずね下さい。

農家の半数後継者に不安

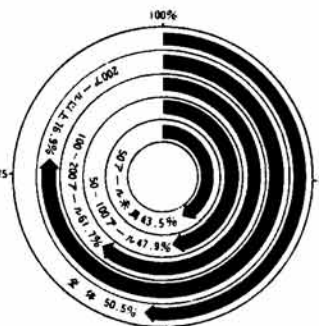


水害後の天候に恵まれ、水害地農民の表情もいくぶんやわらいだ。(下河根川地内)

農家意向調査まとめ

昨年十二月、町内の各農家を対象に経営の現状、農業経営への取り組み、農業施策への希望などを内容とする調査が行われ、先ほどの調査結果が「豊かな農業をめざして」と題してまとめられました。
今日の社会変化に対応した農政を、農家自身が考え、そして選んでほしいと、「地域農政特別対策事業」の一環として行われたもので、当面するさまざまな問題点が浮き彫りにされました。

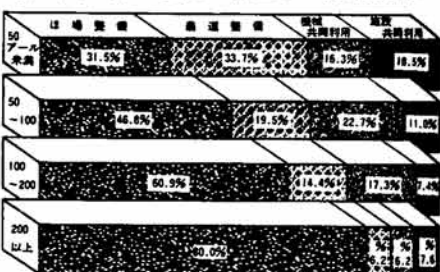
第1図 農業後継者があ



三戸に二戸は農外収入が主
農家を対象に初めて試みられた本格的な意向調査。調査は、十アール以上を営営する約千戸の農家を対象に行われ、そのうち回答のあった八百二十二戸の農家の意見がまとめられたものです。
調査結果をみると、まず経営の規模別では、全体の約六十パーセントが経営規模百アール未満で、比較的大規模な二百アールを超える農家は十パーセントしかありません。これ

を農業収入の占める割合でみた場合、農業以外の収入の方が多い農家が約三戸に二戸となっており、兼業農家が主流となっている町の農業の姿が明らかになっています。
次に農家の後継者は、将来の町農業の発展に見逃せない問題ですが、後継者のある農家は半数しかなく、しかも小規模経営農家ほど後継者のいない割合が多く、将来経営をやめたり、縮小したいと答えた農家の半数が、後継者がいないことをその理由にあげていることを考えると深刻な問題といえます。(第一図)

第2図 第1順位に希望する農業施策



最後に、期待する施策の第一順位を経営規模別にまとめたのが第二図です。
ほ場整備については、大規模農家は期待度が強く、小規模階層農家の期待する施策との間に相違があります。
このほか報告書には、農地の貸借、農作業の受委託などに関するまとめられています。
次回の機会にお知らせすることにします。
そこで明らかにしたさまざまな問題を、時代の要請にこたえ、どう調和させてゆくかが、この報告書の課題といえます。

林野庁の専門官が視察

治山復旧工事だけではない



説明を聞く高村専門官(左)

さきほどの六・二六災害は、その後の現地での調査がすすみ、復旧に要する経費の見積りが明らかになるにつれ、その災害規模、現地の惨状に、改めて自然の破壊力のすさまじさを思い知らされています。
七月二十一日には、林野庁の治山課、高村専門官が果敢、町関係者らの案内で、最も災害規模の大きかった蓮花地内の小木城山のすぐ下「荒戸ヶ入」地区などを視察されました。
現場では、荒野と化した農地をまのあたりに見て早速、果敢員等から復旧工事の見通し、対策などについて説明を求め、万全の措置

水道事業推進策を研究

議会に再び特別委員会

六月二十七日から開かれていた町議会定例会最終日の七月八日、「水道事業推進特別委員会」(小林三郎委員長)が設けられました。
これは、昨年の暮れ、同じく水道事業に際して設けられた「水道調査特別委員会」が議会としてまとめた「与板町・和島村水道企

業団への加入が適当」を、さらに一歩すすめて、関連するいろいろな事項を調査研究するため設けられたものです。
委員会は七名の委員で構成されています。これまでに数回の会議が開かれ、調査研究が続けられています。



くわを入れる町長(7月10日の起工式)



協小屋内体育館工事

工費一億三千万円の野野町小学校屋内体育館の起工式が、七月十日、建築現場で行われ、工事の安を喜びました。
現在、基礎工事が行われており(写真上)予定どおりのすすみ具合です。
このほかの農地や農業施設、あるいは道路、河川の復旧工事の見積りも並行してすすめられており農地などについては、受益者負担

各地で「ツチ音」順調

協小体育館など建設工事

全を祈る神事と町長が(くわ)入れ(写真左)を行って起工を喜びました。

農委会長に

小野 孫一氏



小野孫一氏

あることから、これらの対策も現在検討されています。
七月五日、町農業委員会が開かれ、新しい会長に逆谷の熊孫一氏が選ばれ同日就任されました。
農業委員十八人は選挙で選ばれた委員のほか、農協などの農業団



町道調査工事(鳥越地内)

体の推薦する委員、町の議会が推薦する委員の三つの異なる方法によって選ばれています。
今回の会長人事は、中部農業協同組合の発足にともない、旧野野町、旧大津の両組合推薦委員二人が自動的に失職し、新組合推薦委員として小野孫一郎氏、町議会推薦委員(一人増)として片野四郎氏が選ばれたことによるものです。(注)委員としてはそれぞれ再任)

具合せです。

一方、町道の工事も各地で順調に行われ、これまでに、鳥越の町向・上村線の舗装工事(写真右)など、十路線、二千八百坪が工事完了、または完了間近となっています。
さらに防火水そうの工事は今年度予定する五基のうち、吉越地内など四か所では完了、残る藤川地内の工事は、現場の状況などもあって完成するのは秋になる見込みです。

臨時休職に印鑑登録

印鑑登録は、必ず本人から本人の意志で登録をさせていただくのが原則です。
最近、ことに車庫証明関係で急に印鑑証明書が必要になってきました。世帯主に限らず、車の運転者は印鑑登録を心掛けていただきたいと思います。

町税の救済制度

六・二六梅雨前線豪雨により災害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。
被災者の方々には、その程度により町税の減免など救済制度が設けられており、次の基準に該当する場合に適用されます。

★農作物の減収

水害による農作物の減収の損失額(農作物共済により支払われる共済金を除く)が、前年度の合計所得金額が四百万円以下(うち農業外の所得金額が百六十万円以下)である人。

★家屋

当該家屋の価格の二割以上の価値が減少した場合。
★土地
埋没等により原形をとどめないような状態になった場合で、一筆ごとに被害面積が当該土地面積の二割以上である場合。